

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【公表番号】特表2012-527016(P2012-527016A)

【公表日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-045

【出願番号】特願2012-510944(P2012-510944)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 T 13/80 (2011.01)

【F I】

G 09 G 5/00 5 1 0 B

G 06 F 3/048 6 5 1 A

G 09 G 5/00 5 3 0 T

G 06 T 13/80 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スライド間を移行するためのコンピュータ実施方法であって、
プレゼンテーションアプリケーションが、プレゼンテーション内にあるスライドのプレゼンテーションを開始するステップと、
前記プレゼンテーションアプリケーションが、移行画像を取得するステップであって、
前記移行画像は、前記プレゼンテーション内のスライドの画像を含む、ステップと、
前記プレゼンテーションアプリケーションが、前記プレゼンテーション中に現在のスライドと次のスライドとの表示の間の移行の移行指示を受信するステップと、
前記プレゼンテーションアプリケーションが、前記現在のスライドに対する前記移行画像の位置に少なくとも部分的に基づいて、前記移行画像を選択して、前記現在のスライドと前記次のスライドとの表示の間に生じる移行期間中に表示するステップであって、前記移行期間中の表示に関して選択された前記移行画像は、前記プレゼンテーション内の少なくとも2つの前記スライドからの画像を含む、ステップと、
前記プレゼンテーションアプリケーションが、前記移行期間中に前記選択した移行画像をディスプレイに表示するステップと
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記移行画像を取得するステップは、前記プレゼンテーション内の前記スライド毎に移行画像を作成するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記プレゼンテーションアプリケーションが、前記移行画像の一部をキャッシュするステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記プレゼンテーションアプリケーションが、前記移行画像の少なくとも幾らかのある

部分を異なる解像度でキャッシュするステップをさらに含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記解像度は、前記移行画像の各部分毎に前記現在のスライドからの表示距離に基づいて選択されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記移行画像を選択するステップは、前記現在のスライドの前のスライドの少なくとも1つの移行画像および前記現在のスライドの後のスライドの少なくとも別の移行画像を選択するステップを含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記移行画像の部分をキャッシュするステップは、前記現在のスライドでキャッシュを開始し、次に前記現在のスライドからの前方表示方向および前記現在のスライドからの後方表示方向の両方でスライドをキャッシュするステップを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項8】

前記選択した移行画像を前記移行期間中表示するステップは、前記選択した移行画像を、前記選択した移行画像の動画を提供する移行概念に従い表示するステップを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項9】

プレゼンテーション内でスライドの移行画像を現在のスライドと次のスライドとの表示の間の移行期間中に表示するための方法を実行するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読記録媒体であって、前記方法は、

プレゼンテーションアプリケーションが、前記プレゼンテーション中の前記現在のスライドと前記次のスライドとの表示の間の移行の移行指示を受信するステップと、

前記プレゼンテーションアプリケーションが、前記現在のスライドに対する前記移行画像の位置に少なくとも部分的に基づいて、前記現在のスライドと前記次のスライドとの表示の間の前記移行期間中に表示する移行画像を選択するステップであって、前記選択した移行画像は、前記プレゼンテーション内の少なくとも2つの前記スライドから作成された画像を含んでおり、前記移行画像は、前記プレゼンテーション内の前記スライド毎に移行画像を含み、前記移行画像の一部はキャッシュされ、および前記移行画像の少なくとも幾らかの部分は異なる解像度である、ステップと、

前記プレゼンテーションアプリケーションが、前記移行期間中に前記選択された移行画像をディスプレイに表示するステップと

を含むことを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

【請求項10】

前記解像度は、前記移行画像の各部分毎に前記現在のスライドからの表示距離に基づいて選択されることを特徴とする請求項9に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項11】

前記方法は、前記プレゼンテーションアプリケーションが、現在のスライドの変更に応答して、異なる解像度にキャッシュした1つまたは複数の移行画像を再サンプリングするステップをさらに含むことを特徴とする請求項10に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項12】

プレゼンテーション中に移行画像を表示するためのシステムであって、

プロセッサおよびコンピュータ可読媒体と、

入力を受信するように構成された入力コンポーネントと、

プレゼンテーションに関する画像を表示するように構成されたディスプレイと、

前記プロセッサを用いてアクションを実行するように構成された前記入力コンポーネントおよび前記ディスプレイに連結される移行マネージャであって、

前記プレゼンテーション中に現在のスライドと次のスライドの表示の間の移行の移行指示を受信するステップと、

前記現在のスライドに対する前記移行画像の位置に少なくとも部分的に基づいて、前記現在のスライドと前記次のスライドとの表示の間の前記移行期間中に表示する移行画像を選択するステップであって、前記移行画像は前記プレゼンテーション内の前記スライド毎に移行画像を含み、前記移行画像はキャッシュされ、前記移行画像の少なくとも幾らかは異なる解像度でキャッシュされる、ステップと、

前記移行期間中に前記選択した移行画像を表示するステップと

を実行する移行マネージャと

を備えることを特徴とするシステム。

【請求項 1 3】

前記移行画像を選択するステップは、前記現在のスライドの前にあるスライドの少なくとも 1 つの移行画像および前記次のスライドの後にあるスライドの少なくとも別の移行画像を選択するステップを含むことを特徴とする請求項 1 2に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記移行マネージャは、現在のスライドの変更に応答して、前記キャッシュされた 1 つまたは複数の移行画像を異なる解像度に再サンプリングするステップをさらに実行することを特徴とする請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記移行期間中に前記選択された移行画像を表示するステップは、前記選択された移行画像の動画を提供する移行概念に従う前記選択された移行画像を表示するステップを含むことを特徴とする請求項 1 2に記載のシステム。